

ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ
ヒアリング資料

(社)日本ケーブルテレビ連盟

平成22年6月22日

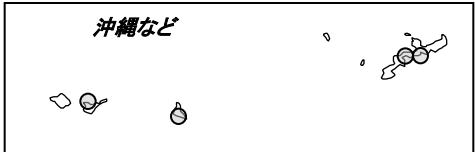
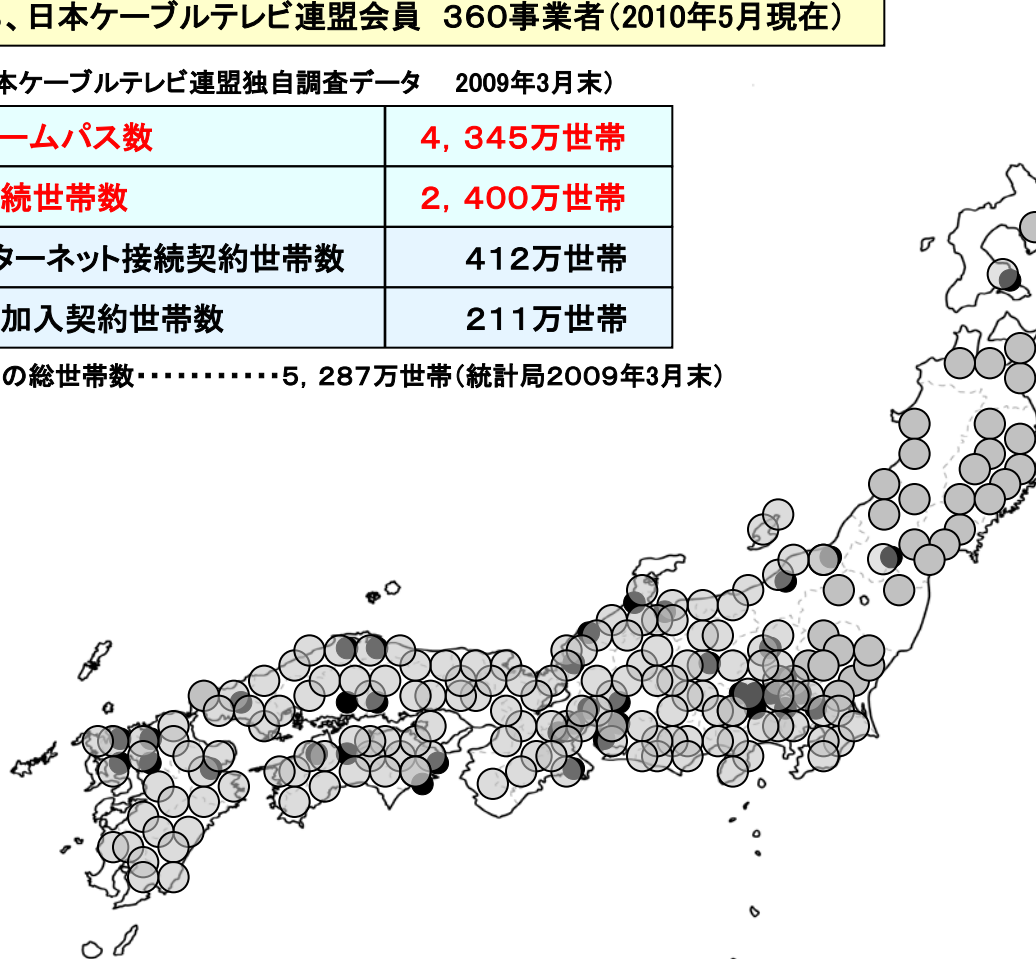
1. ケーブルテレビ事業者の概要について

- 主なケーブルテレビ事業者数 約500事業者
- うち、日本ケーブルテレビ連盟会員 360事業者(2010年5月現在)

(日本ケーブルテレビ連盟独自調査データ 2009年3月末)

総ホームパス数	4,345万世帯
総接続世帯数	2,400万世帯
インターネット接続契約世帯数	412万世帯
電話加入契約世帯数	211万世帯

○日本の総世帯数……………5,287万世帯(統計局2009年3月末)



- ケーブルテレビ事業者
- 地域WiMAX免許取得者

■ 無線関連サービス

【地域WiMAX】

- ・41事業者が無線局免許を取得
- ・8事業者が商用サービス実施

【FM放送】

- ・再送信 268事業者
- ・自主放送 10事業者

【その他】

- ・ギャップフィルターの利用
- ・23G帯の利用

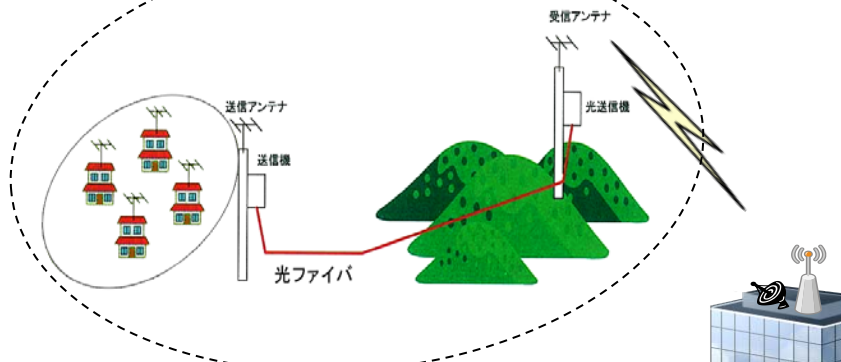
■ ケーブルテレビの番組制作

- ・自主放送向けに年間2万本以上制作

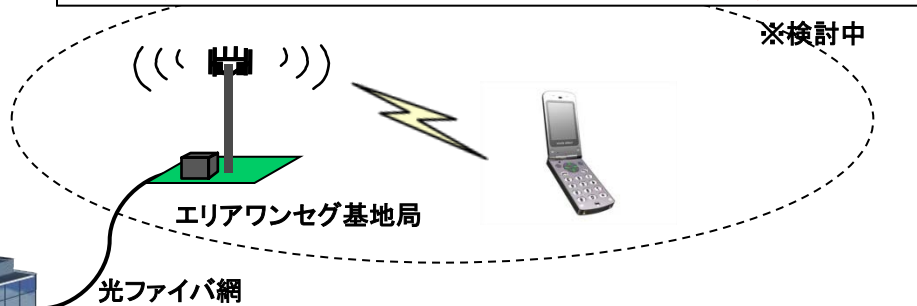
(日本ケーブルテレビ連盟独自調査データ 2009年5月末)

2. 現在のケーブルテレビ事業者における電波を用いたサービス(例)

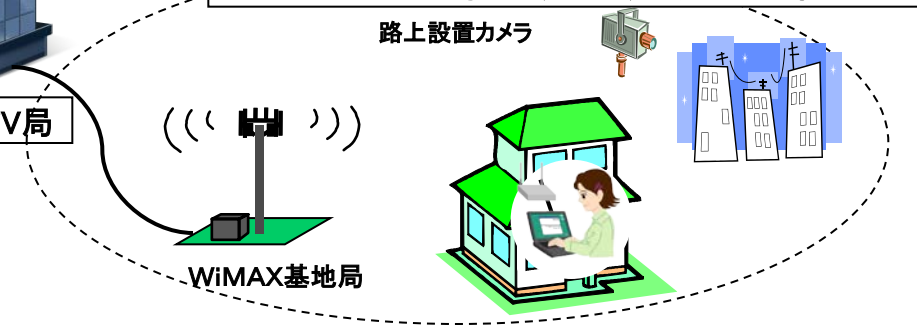
ギャップフィルラーを利用した放送サービス



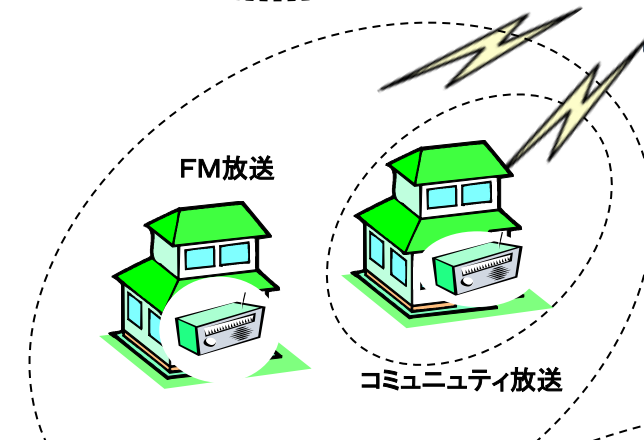
地域エリアワンセグ (ホワイトスペースによる有効活用)



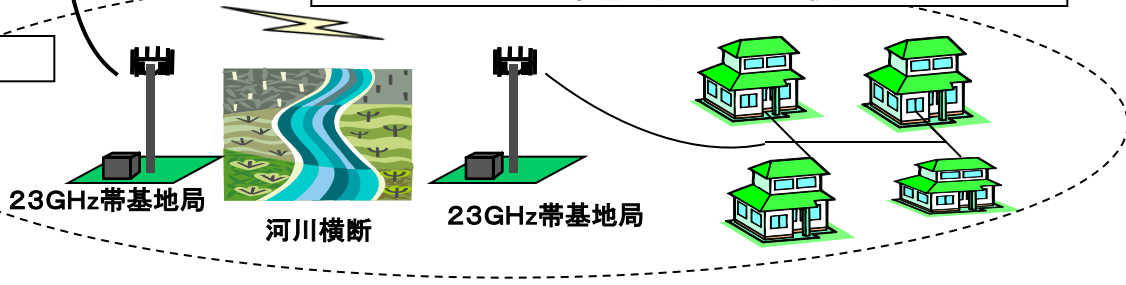
WiMAXによるインターネットサービスなど



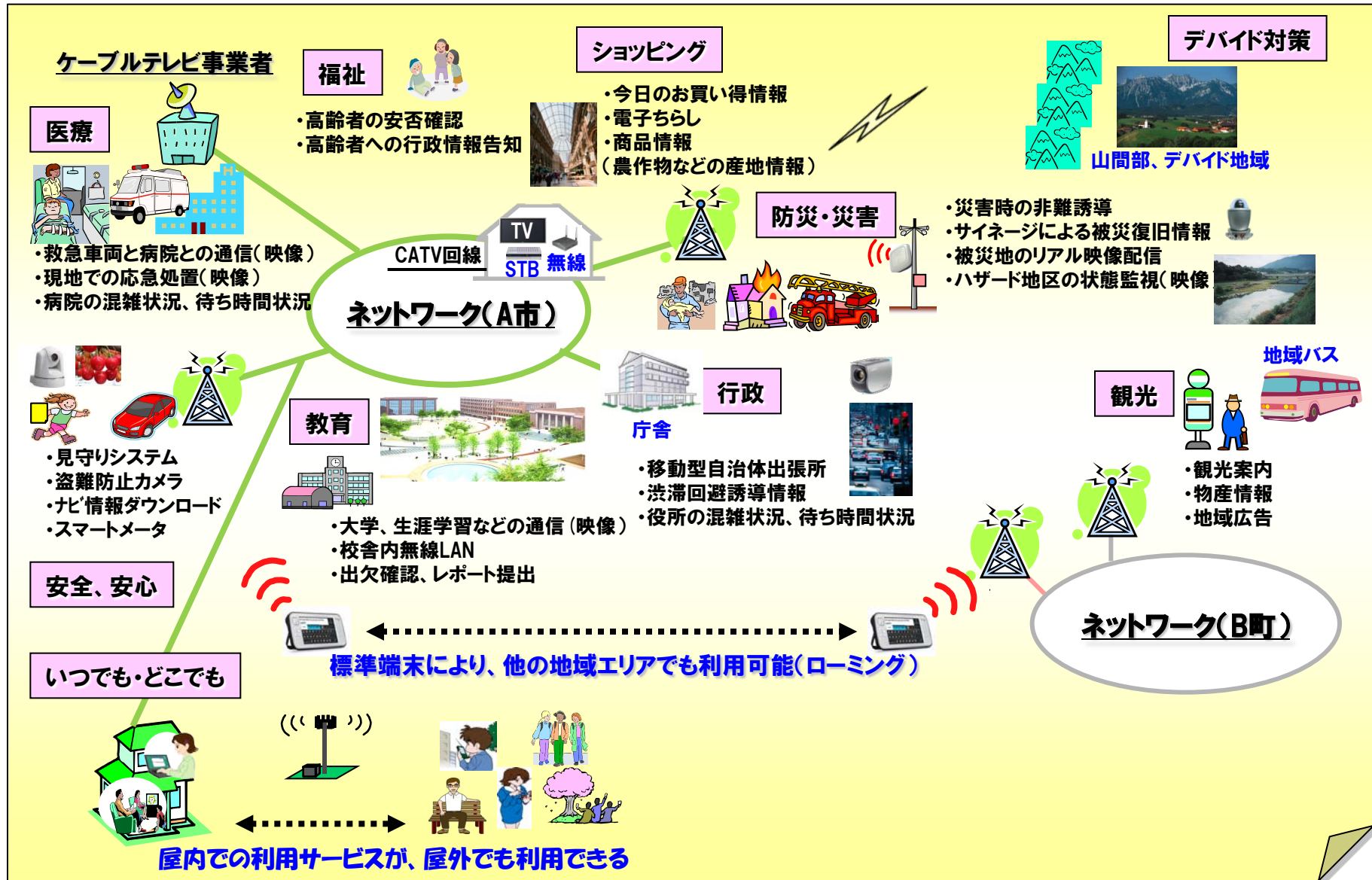
FM放送・コミュニティ放送



23GHz帯を利用した河川横断など



3. 地域におけるワイヤレスブロードバンドの今後の展望イメージ



4. ケーブルテレビ事業者がなすべきことは？

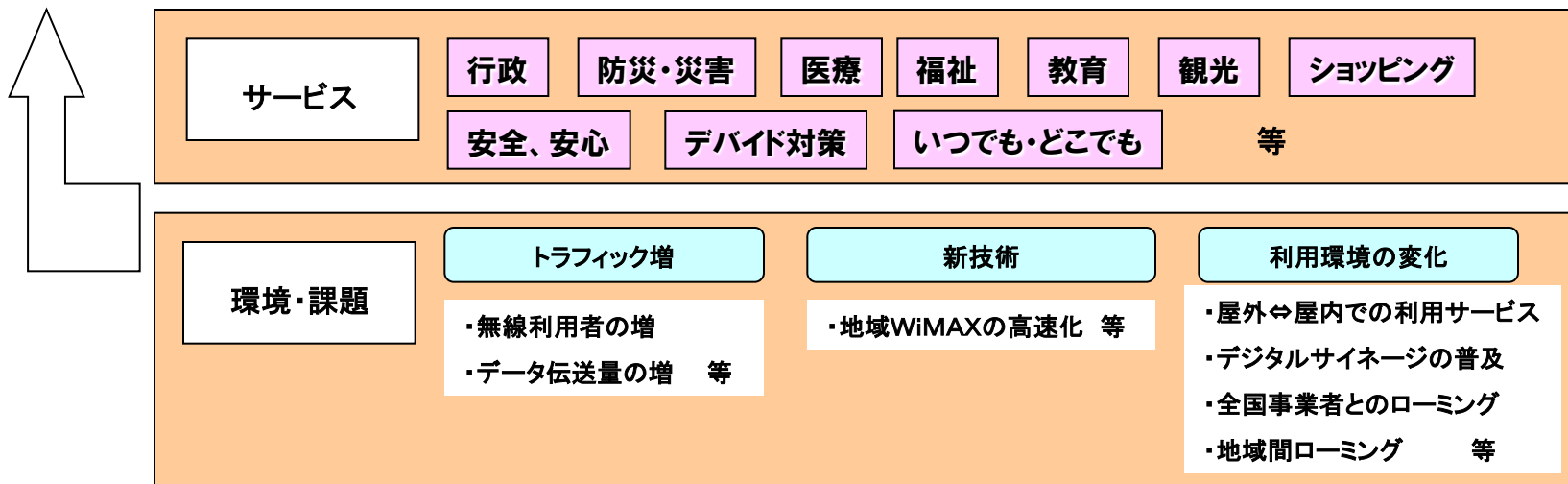
地域に密着したケーブルテレビ事業者として、地域のユビキタス社会の実現、地域情報格差の解消や地域活性化を目指す。 ⇒ **利用者の利便性の向上・産業の活性化**

ケーブルテレビ事業者の特徴

- ① ケーブルテレビネットワークを用いて、**地域と生活に密着したコミュニティチャンネルを放送**
- ② **自治体、企業など地域の団体や住民とも密接な関係**にあり、地域での情報収集能力が高い
- ③ ケーブルテレビネットワークは、多くの場合、**市町村エリア内において面的に整備**
- ④ トリプルサービス(TV・インターネット・電話)の他に**FM放送やWiMAXサービスなど無線を用いたサービスも実施**

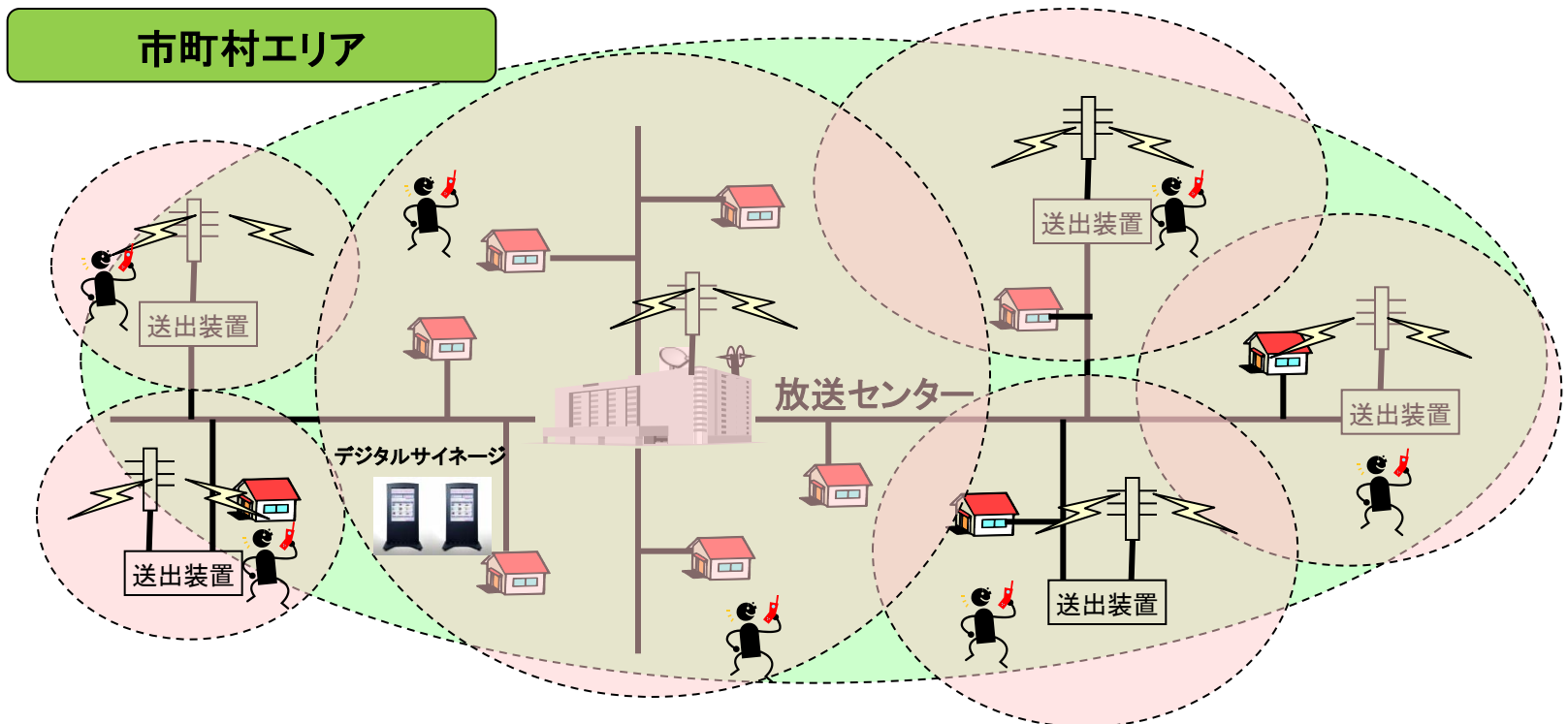
**地域情報の最大の
コンテンツホルダー**

ケーブルテレビ事業者の特徴を活かし、ケーブルテレビ網とワイヤレスブロードバンドを組み合わせた新しいサービス展開



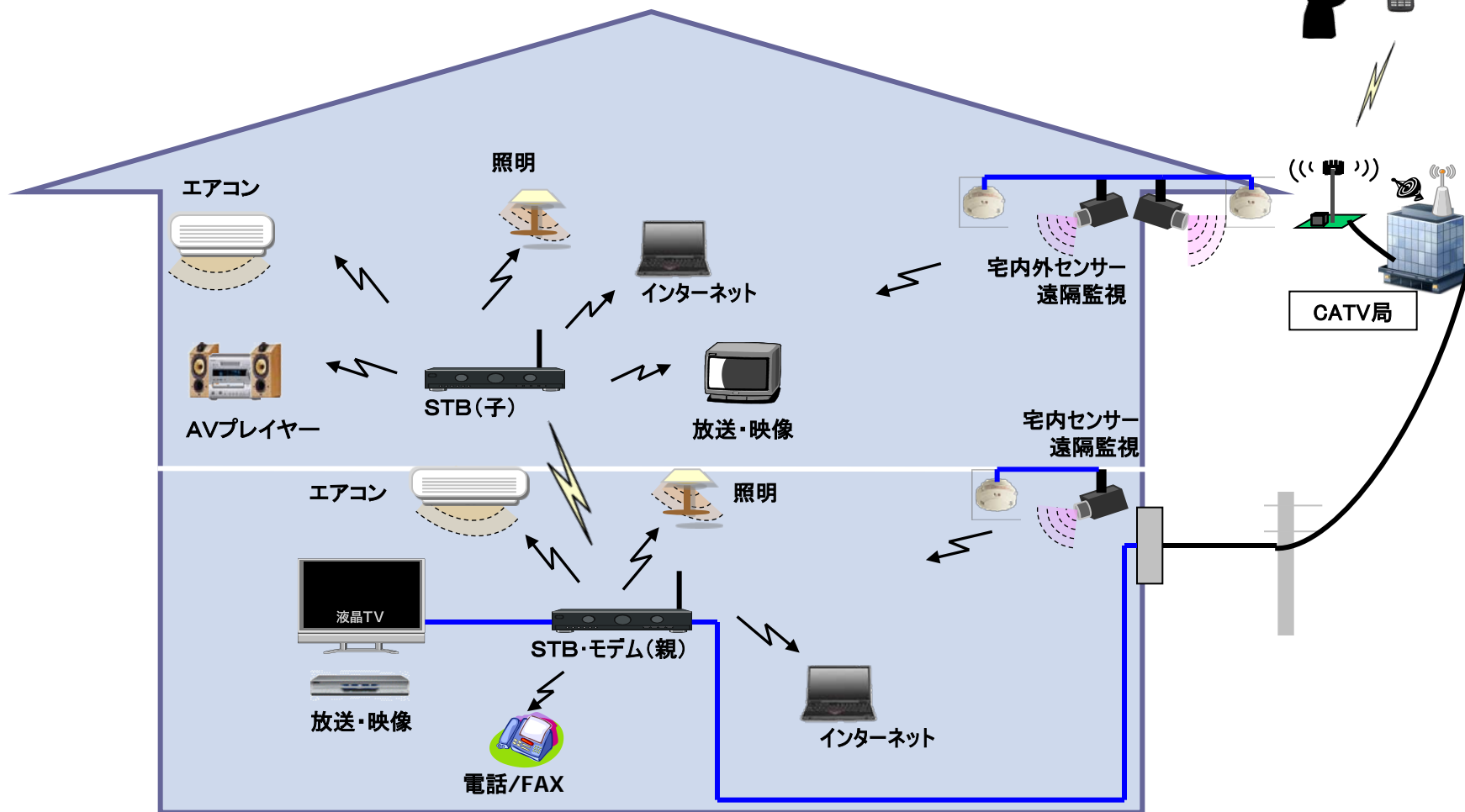
5. ケーブルテレビネットワークとワイヤレスブロードバンドの親和性

- ① ワイヤレスブロードバンドは、放送センターから電波を発射する以外に、送出装置までの区間をケーブルテレビ・ネットワークを利用して結び、電波を発射することが可能
- ② ケーブルテレビのネットワークは、多くの場合、市町村エリアを面的にカバーするように整備されているため、ワイヤレスブロードバンドの電波エリアを面的にカバーすることが容易
- ③ 現在多くのケーブルテレビ事業者がデータ放送を行っており、その編集等のノウハウを活用して、映像とデータを組み合わせた、多彩なワイヤレスブロードバンドサービスの実施が可能



6. 家庭内ワイヤレス化のイメージ

ケーブルテレビ事業者は、ケーブルテレビと家庭内ワイヤレスサービスを組み合わせ、お客様に快適で安心な生活の提供を目指します！



7. ワイヤレスブロードバンドを実現するための課題

(1) 周波数逼迫対策

- ・無線を利用したサービスがますます普及拡大し、周波数逼迫が予想されることから、新たな周波数帯の開拓(例:60GHz以上)や既存周波数帯の利用頻度などの見直しによる再編などの周波数確保が必要

(2) 干渉・混信対策

- ・周波数利用の拡大により、干渉や混信を生じさせない様に、技術基準の策定時に、あらゆるケースに対応した実際のフィールドでの検証が必要

(3) 国際標準化への対応

- ・国際競争力確保や市場規模の国際化による安価なシステムや端末等の製品提供が受けられる様、国際標準化への対応が必要
- ・インターフェース条件を定義するだけでなく、細部な技術条件を定め、異メーカー間でも確実に相互接続できる規格作りや環境作り(例:共用テストベッドの構築など)が必要

(4) 普及・拡大について

- ・研究開発において、利用者目線での利活用やアプリケーション開発も併せて行なうことにより、より一層の普及拡大につながる

(5) 利用環境の整備

- ・利用者に優しい、使い勝手の良さを目指し、全国系事業者と地域系事業者間、異なる周波数システム間、異なる方式間等で、サービスがシームレス且つ相互補完で利用できる環境整備についても検討が必要

(6) 周波数の有効利用

- ・地域で使われていない周波数を多様な用途に柔軟に使用できる環境の構築について要望